

議案第364号
説明資料

平成26年9月2日
第197回都市計画審議会

重点地区まちづくり計画の策定について
(放射35号線沿道周辺(平和台・早宮・北町)地区)

1 目的

平和台・早宮・北町地区では、平成16年度から東京都が東京都市計画道路幹線街路放射第35号線（以下「放射35号線」という。）の道路整備を進めている。また、練馬区都市計画マスタープランでは、放射35号線沿道周辺の環境影響や地域分断への配慮など、道路整備に対応したまちづくりを課題としている。

放射35号線の整備により、道路交通の円滑化などが期待される一方で市街地環境の変化が予想されるため、区は、放射35号線沿道周辺の土地利用や住環境などの変化に対応したまちづくりが必要であることから、将来のまちづくりの方針を示した、練馬区まちづくり条例に基づく「重点地区まちづくり計画」を策定する。

2 対象区域

練馬区平和台四丁目、早宮二丁目、北町五丁目、北町六丁目、北町七丁目、北町八丁目各地区内 約99.3ha (P.4参照)

3 重点地区まちづくり計画の名称

放射35号線沿道周辺(平和台・早宮・北町)地区まちづくり計画

4 これまでの経緯

平成22年度

まちづくり懇談会開催

平和台駅周辺の意向調査

平成23年度

まちづくり準備会開催(6回)

平成24年度

重点地区まちづくり計画を検討する区域の指定

まちづくり協議会開催(6回)

地区内地権者への意向調査

平成25年度

まちづくり協議会開催(3回)

まちづくり協議会が放射35号線沿道周辺地区まちづくり構想を作成

平成26年1月31日、2月8日

説明会開催(まちづくり計画の素案の意見聴取)

5月16日 練馬区都市計画審議会まちづくり・提案担当部会の意見聴取
5月27日 練馬区都市計画審議会への報告
7月11日～8月1日
　　重点地区まちづくり計画の案の公表・縦覧、意見書・公述の
　　申出受付（意見書の提出および公述の申出無し）
7月16、21日
　　説明会開催（まちづくり計画の案の意見聴取）

5 今後の予定

平成26年9月2日 練馬区都市計画審議会の意見聴取
9月下旬 重点地区まちづくり計画の決定、公表

6 資料

- (1) 議案第364号 重点地区まちづくり計画の案
(放射35号線沿道周辺(平和台・早宮・北町)地区まちづくり計画) P.3～12
- (2) 現地航空写真 P.13
- (3) 現況写真 P.14

重点地区まちづくり計画の案の理由書

1 重点地区まちづくり計画の名称

放射35号線沿道周辺（平和台・早宮・北町）地区まちづくり計画

2 理由

平和台・早宮・北町地区では、平成16年度から東京都が東京都市計画道路幹線街路放射第35号線（以下「放射35号線」という。）の道路整備を進めている。また、練馬区都市計画マスタープランにおいて、放射35号線の整備による沿道周辺地区における環境影響や地域分断への配慮など、道路整備に対応したまちづくりを課題としている。

そこで、区は、放射35号線沿道周辺のまちづくりを行うため、平成24年4月に、本地区を練馬区まちづくり条例（平成17年12月練馬区条例第95号。以下「条例」という。）第42条に規定する「重点地区まちづくり計画を検討する区域」に指定した。

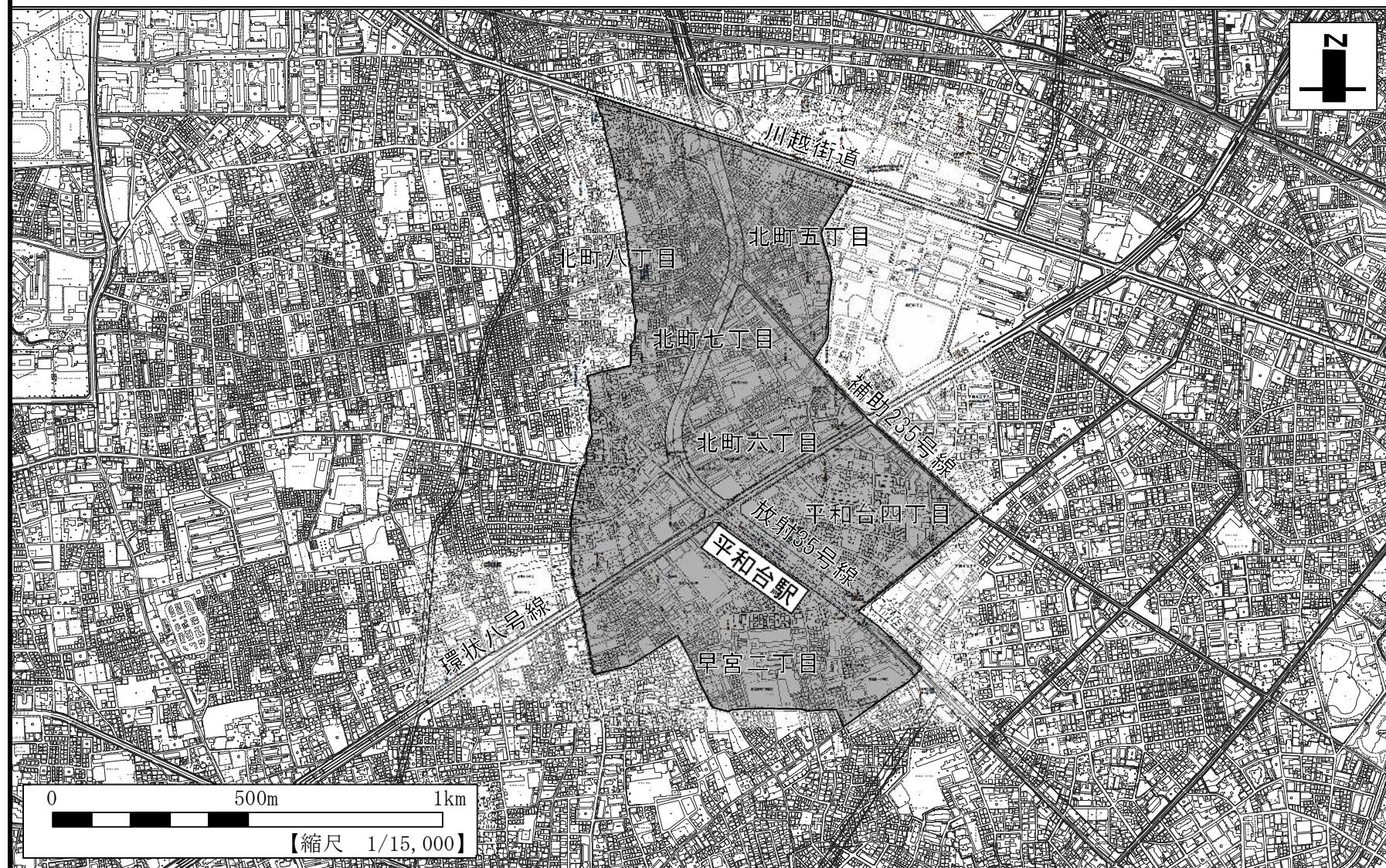
平成24年7月には、地区住民等により放射35号線沿道周辺地区まちづくり協議会（以下「まちづくり協議会」という。）が設立され、本地区のまちづくりの検討が進められた。

平成25年12月には、まちづくり協議会が作成した「放射35号線沿道周辺地区まちづくり構想」を踏まえ、区は「重点地区まちづくり計画」の素案を作成した。

平成26年1月、2月には素案の説明会を開催し、地区住民等から広く意見聴取を行い、平成26年5月に「重点地区まちづくり計画」の案を作成した。

これまでの経緯と実績を踏まえ、住民等の理解を得ながら更なるまちづくりの推進を図るため、条例に基づき、「重点地区まちづくり計画」を策定する。

放射35号線沿道周辺（平和台・早宮・北町）地区 区域図



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。」
（承認番号）26都市基街測第11号、平成26年4月21日」

利用許諾番号：MMT利許第026号-42 無断複写を禁ずる

放射35号線沿道周辺(平和台・早宮・北町)地区 まちづくり計画



平成26年 9月
練馬区

1. はじめに

現在、平和台・早宮・北町地区では、東京都が東京都市計画道路幹線街路放射第35号線（以下「放射35号線」という。）の事業認可を平成16年度に取得し、道路整備が進められています。

この放射35号線は、放射36号線と接続し、練馬区北部と都心を結ぶ都市の骨格を形成する幹線道路として、道路交通の円滑化とともに、まちの発展に寄与する道路です。

この地区では、練馬区都市計画マスターplanにおいて、放射35号線の整備による沿道環境や地域分断に課題があるとされています。こうしたなか、道路整備により道路交通の円滑化などが期待される一方で、沿道にふさわしいまちづくりが必要となっています。

平成24年度に、地区の特性を踏まえつつ将来に向けたまちづくりを行うため、町会、自治会、商店会の推薦者および公募の住民の方々により「放射35号線沿道周辺地区まちづくり協議会」が設立されました。協議会では、まちの課題や将来像について9回にわたり意見交換を重ねるとともに、地区住民の皆様にアンケート調査を実施し、平成25年度にまちづくり構想をまとめました。

まちづくり構想やこれまでの地区住民の皆様のご意見やご意向を踏まえ、重点的かつ積極的にこの地区的まちづくりを推進するため、練馬区まちづくり条例に規定する重点地区まちづくり計画^{*1}として「放射35号線沿道周辺（平和台・早宮・北町地区）地区まちづくり計画（案）」を作成しました。

*1 重点地区まちづくり計画とは、

練馬区まちづくり条例（平成17年12月練馬区条例第95号）第40条の規定による計画であり、区が住民の皆様と協力しながら、地区のまちづくりを推進していくための基となる計画です。

3. まちの課題

■ 土地利用について

- 放射35号線等の整備にあわせて、沿道にふさわしいまちなみづくりが必要です。
- 駅周辺地区では、商業施設・生活利便施設などの充実により、にぎわいづくりや利便性の向上が課題です。
- 住宅地区では、住環境の維持・向上が課題です。

■ みどり・公園について

- 放射35号線に計画されている環境施設帯^{*2}を、新たなみどりの軸として、将来にわたり活かすことが課題です。
- 「田柄川緑道」や「どんぐり山憩いの森」、「うめのき憩いの森」などのみどりの資源を保全していくことが課題です。
- 放射35号線の整備にあわせて、みどりと調和のとれたまちづくりが課題です。

■ 道路・交通について

- 駅周辺地区は歩行者と自転車利用者が多く、両者が混在しており、安全対策が課題です。
- 平和台駅利用者の利便性や安全性の一層の向上が課題です。
- 放射35号線沿道の両側の地域については、一体的なコミュニティの確保が必要です。
- 地区内の歩行者が危険を感じる道路の安全対策が課題です。

■ 防災について

- 宅地狭小化対策や狭い道路の解消を推進し、防災性の向上を図ることが課題です。
- 田柄川緑道周辺では、集中豪雨を想定した更なる浸水対策が必要です。

*2 環境施設帯とは、幹線道路の沿道の生活環境を保全するための道路の部分をいい、歩道、自転車道、植樹帯等で構成されています。

2. まちづくり計画（案）の対象区域

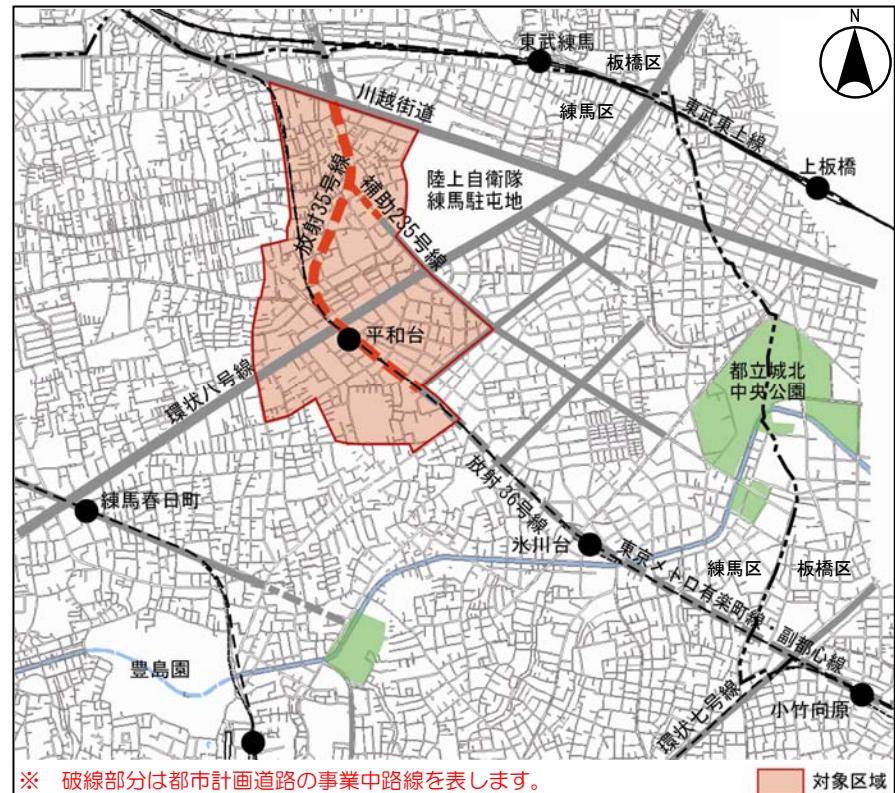
放射35号線沿道周辺地区まちづくり計画の対象区域は、右図の赤色部分約99.3haです。放射35号線の整備にあわせて一体的、総合的なまちづくりを推進していく範囲を対象区域としています。

【まちづくり計画の対象となる丁目】

平和台四丁目	全番地
早宮二丁目	1~5, 9~20, 25, 26
北町五丁目	全番地
北町六丁目	全番地
北町七丁目	1~9, 11~18
北町八丁目	1, 2, 7~11, 17~24, 27

- 対象区域内の都市計画道路事業中路線 -

〈放射35号線〉
都市計画道路（東京都施行）
計画幅員40~50m、延長 約1,330m
〈補助235号線〉
都市計画道路（練馬区施行）
計画幅員11m、延長 約182m

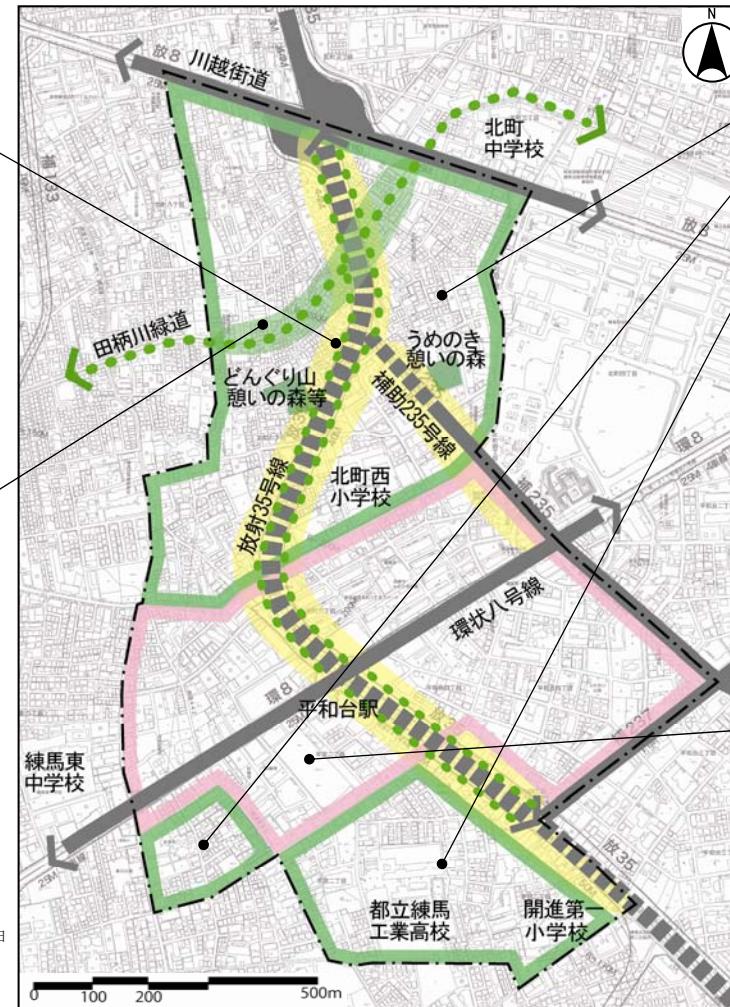


この背景の練馬区管内図の著作権は練馬区が有しています。

【放射35号線等沿道地区】

- 都市計画道路の沿道にふさわしいまちなみづくり
- 環境施設帯を将来にわたり活かすことなど

・田柄川緑道周辺の浸水対策



【住宅地区】

- 住環境の維持・向上
- みどりの資源の保全など

【駅周辺地区】

- 平和台駅の利便性や安全性の向上
- 歩行者と自転車利用者の安全対策
- 生活利便施設の充実など

4. まちづくりの方向性

目指すべきまちの将来像

平和台駅周辺は便利でにぎわいにあふれるまちを、住宅地はみどり豊かで閑静な住環境の保全と向上を図りつつ、放射35号線と調和し、災害に強く安全・安心なまちを住民参加のもとで目指します。

土地利用の方針

放射35号線等の幹線道路沿道、駅周辺や住宅地など、地区ごとの特徴や特性に合った建物の建て方などのルール（地区計画等）づくり、用途地域の見直しを行い、まちづくりを進めていきます。

放射35号線等沿道地区 住環境を維持し、中層集合住宅や生活利便施設を誘導する地区

- 放射35号線および補助235号線それぞれの沿道にふさわしい中層集合住宅や生活利便施設が調和したまちなみを目指します。

駅周辺地区（幹線沿道ゾーン） 中高層の集合住宅や商業・業務・サービス施設などを誘導する地区

- 商業施設や中高層住宅が立地し、多くの人々が集まる生活拠点として、商業の活性化により、にぎわいのあるまちを目指します。

駅周辺地区（都市型住宅ゾーン） 整備された都市基盤を活かし、土地の有効利用を誘導する地区

- 交通利便性を活かした良好な住宅市街地形成や、住宅と商業施設が調和したまちなみを目指します。

住宅地区 みどり豊かで良好な住環境の向上を図る地区

- 現在の閑静でみどり豊かな環境を維持しつつ、良好なまちなみを目指します。

みどり・公園の方針

放射35号線の環境施設帯や、地区内の公園、樹林地等、みどりの保全と緑化の推進により、憩いのあるまちづくりに取り組みます。

みどりのネットワークづくり

- 放射35号線の環境施設帯をみどりの軸に位置づけ、「田柄川緑道」とともにみどりのネットワークを形成します。



みどりの保全と緑化の推進

- 「どんぐり山憩いの森」や「うめのき憩いの森」、民間の樹林地、農地などは、所有者の協力を得ながら継続的にみどりの資源として保全していきます。



- みどりの街並みづくり助成制度※3などを活用して、個別の敷地の緑化を誘導し、みどり豊かなまちづくりに取り組みます。

- 公園や小広場、緑地などを設け、みどりの空間やコミュニティ育成の場として活用できるように取り組みます。

※3 みどりの街並みづくり助成制度とは、みどりを増やすために、生け垣、屋上緑化、壁面緑化、沿道緑化を設置した場合、助成を行う制度です。

まちづくりの構想図

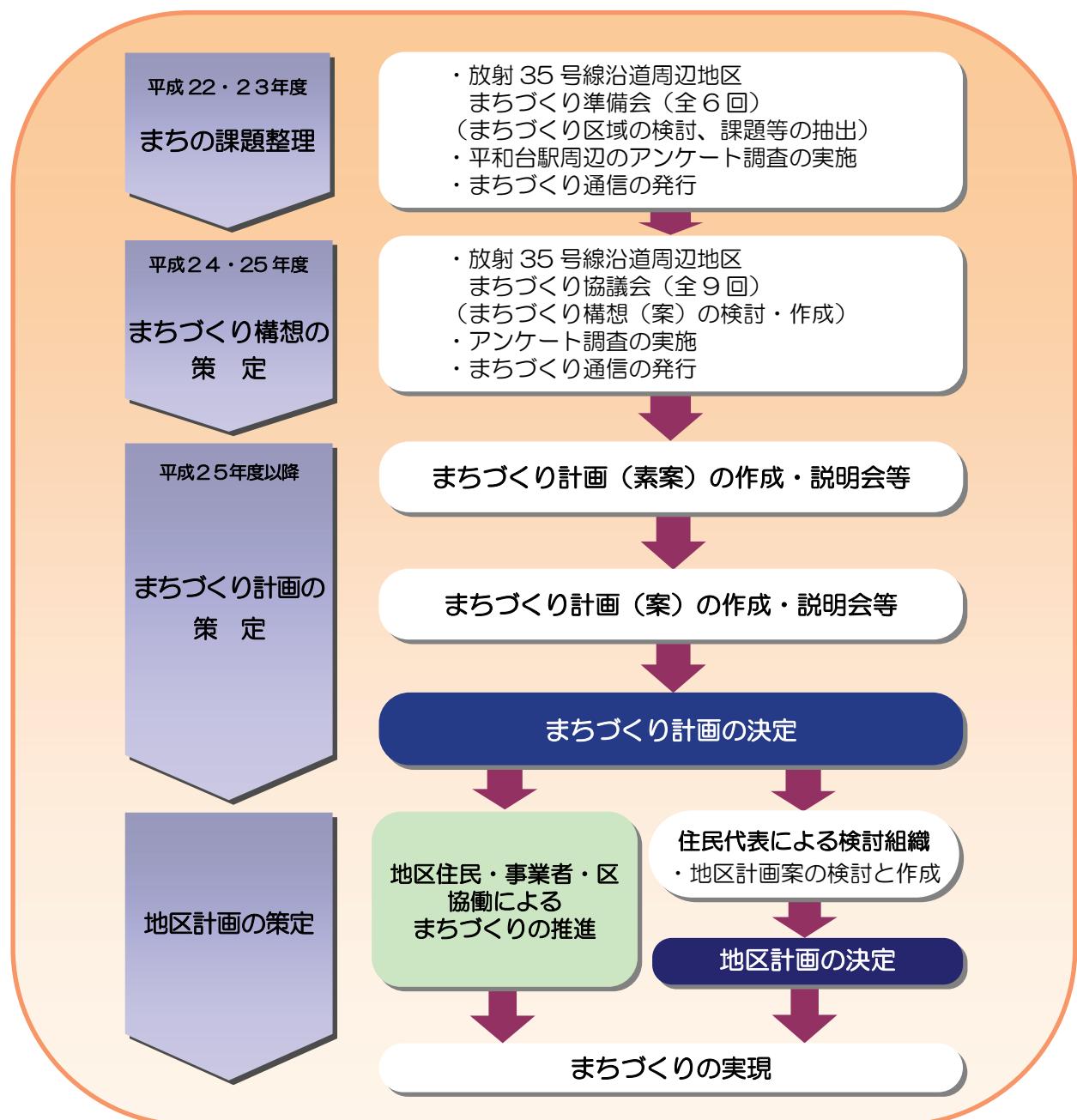


※ 川越街道沿道周辺については、今後、一体的にまちづくりを行う必要がある際に、地域住民の皆様と共に検討を行っていきます。

5. 今後の進め方

今後、この計画に基づき、区では地区住民の皆様や、事業者と協力しながら、地区的まちづくりに取り組んでいきます。

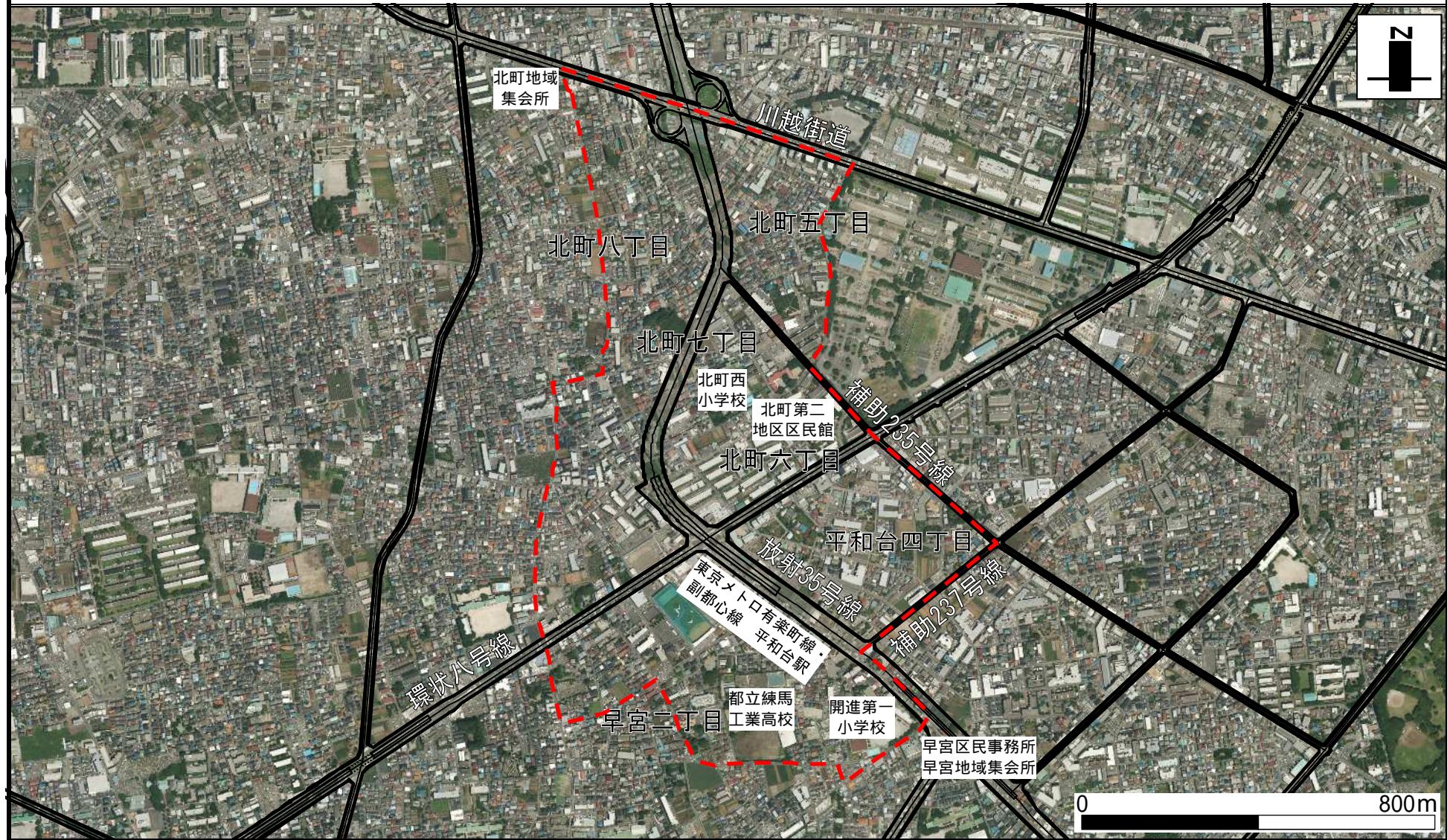
放射35号線沿道周辺地区まちづくり計画の策定経緯と今後の取組み



■お問い合わせ■

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北六丁目12番1号
練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 東部地域まちづくり課
(電話) 03-5984-1594 (FAX) 03-5984-1226
(E-mail) TOUBU@city.nerima.tokyo.jp

放射35号線沿道周辺（平和台・早宮・北町）地区 現地航空写真



(C)

練馬区

平成23年撮影

放射 35 号線沿道周辺（平和台・早宮・北町）地区 現況写真



平和台駅周辺



どんぐり山憩いの森等



氷川神社



補助 235 号線



北町 8 丁目



田柄川緑道